

森林環境保全基金事業 第3期計画(素案)

令和3年10月

山梨県

1 森林が有する多様な機能

森林には、いろいろな働き(多面的機能)があり、私たちの生活に深く関わっています。

○主な機能

豊かな水をたくわえ、供給する働き

・降雨を地下に蓄え、少しずつ流すことにより洪水の緩和や水質を浄化

山くずれや洪水などを防止する働き

・木の根が土砂や岩石等を固定して、土砂の崩壊を防止

地球温暖化を防止する働き

・二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することにより、地球温暖化を防止

木材などを生産する働き

・木材、山菜、きのこ等の林産物を生産

生活環境や生物多様性を守る働き

・多様な動植物の生育・生息の場を提供

自然に親しみ、自然の大切さを学ぶ場としての働き

・農観の保全や教育・芸術の場を提供
・健康の維持・増進やレクリエーション活動の場を提供

2 森林が持つ多面的な機能を発揮させるためには

～荒廃した森林の整備が必要です～

木材価格の低迷や山村地域の過疎化、高齢化が進行したことにより、山梨の民有林の多くは、手入れができずに荒廃しています。

→ 荒廃森林再生事業により、「元気な森林」がよみがえります。

間伐前



手入れがされていないため、木が混みあっていて林内に光が届かず地面近くの植物が育たない

間伐直後



手入れをすることで、林内に光が届くようになり地面近くの植物が育つ

数年後



針葉樹と広葉樹が入り混じった森林へ → 公益的機能の維持・増進

3 山梨県の森林 山梨県の森林は、347,498haで、県土の約78%を森林が占める全国有数の森林県です。

出典：山梨県林業統計書(令和2年3月31日現在)

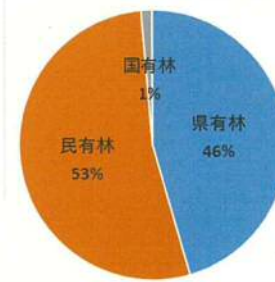
(1) 所有形態別森林面積

○ 本県の森林のうち、県有林が46%、民有林が53%の割合を占めています。

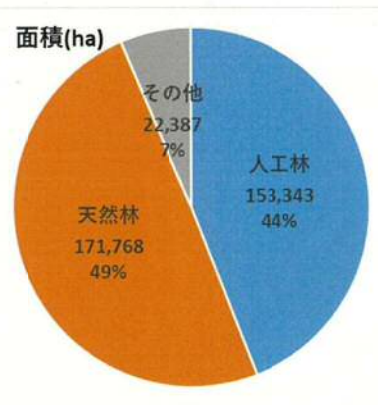
【山梨県森林位置図】



| 区分 | 面積 (ha) |
|--------|---------|
| 国有林 | 4,642 |
| 県有林 | 158,233 |
| 民有林 | 184,622 |
| 私所有林等 | 123,484 |
| 会社所有林 | 8,770 |
| 財産区所有林 | 8,245 |
| 市町村所有林 | 11,312 |
| 東京都所有林 | 32,811 |
| 合計 | 347,498 |

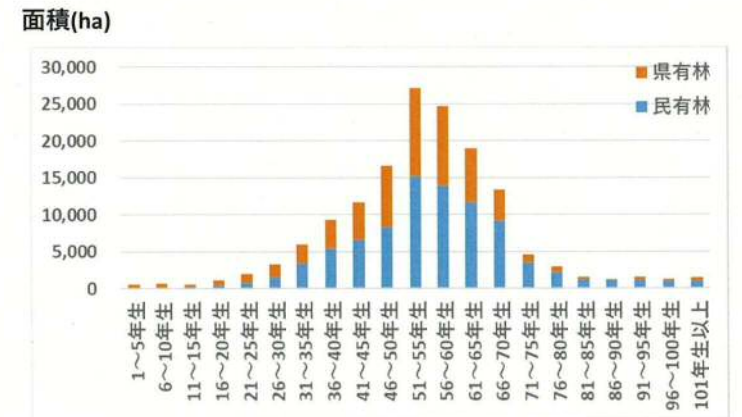


(2) 人工林・天然林別面積 (国有林を除く)



(3) 人工林の齢級別面積

○ 36年生以上の森林が全体の91%を占めています。



1 現在の税の仕組み

(1)課税方式

県民全体で支える「健全な山梨の森づくり」を進めるために必要な費用を、県民が等しく負担するという税導入の趣旨に基づき、既存の県民税均等割に上乗せする形でご負担いただく『県民税均等割超過課税方式』を採用しています。

(2)対象者

個人：県民税均等割を納めている方

- ①県内に住所のある個人
- ②県内に事務所や事業所又は家屋敷を持ち、その事務所などのある市町村内に住所がない個人

※次のいずれかに該当する方は課税されていません。

- ①生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
 - ②障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下だった人
 - ③前年の合計所得金額が次の計算式以下の市町村の条例で定める額×(控除対象配偶者+扶養親族の数+1)+加算額(市町村の条例で定める額)
- ※③の加算額は、控除対象配偶者又は扶養親族がある場合のみ適用。

法人：県民税均等割を納めている法人

- ①県内に事務所や事業所を有する法人
- ②県内に事務所や事業所はないが、寮、宿泊所、クラブ等を有する法人
- ③県内に事務所、事業所、寮などを有する法人でない社団や財団で代表者や管理人の定めのあるもののうち、収益事業を行うもの(収益事業を行わないものは非課税)

(3)税率

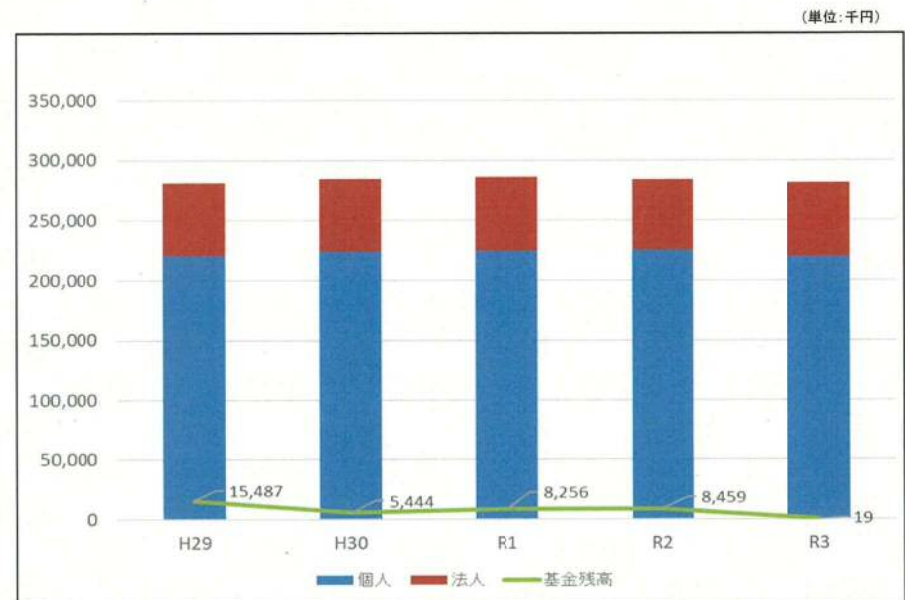
個人：年額500円

法人：均等割額の5%相当額

| 資本金等の額 | 均等割額 | 5%相当額 |
|--------------|----------|---------|
| 50億円超 | 800,000円 | 40,000円 |
| 10億円超～50億円以下 | 540,000円 | 27,000円 |
| 1億円超～10億円以下 | 130,000円 | 6,500円 |
| 1千万円超～1億円以下 | 50,000円 | 2,500円 |
| 1千万円以下等 | 20,000円 | 1,000円 |

2 税収の推移

- ・第2期(H29～R3)の年間税収は、概ね2億8千万円超となっています。
(第1期(H24～H28)：2億6千万円～2億7千万円)
- ・超過課税により得られた税収は、森林環境保全基金として管理することにより、森林整備等の目的に使われる仕組みになっています。



(単位:千円)

| 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度(見込み) | 計 | |
|--------|---------|---------|---------|---------|------------|-----------|-----------|
| 税収 | 個人 | 220,600 | 223,704 | 224,431 | 225,270 | 219,804 | 1,113,809 |
| | 法人 | 60,505 | 60,908 | 61,388 | 58,550 | 61,203 | 302,554 |
| | 計 | 281,105 | 284,612 | 285,819 | 283,820 | 281,007 | 1,416,363 |
| 神奈川負担金 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 100,000 | |
| 合計 | 301,105 | 304,612 | 305,819 | 303,820 | 301,007 | 1,516,363 | |
| 基金残高 | 15,487 | 5,444 | 8,256 | 8,459 | 19 | — | |

III 森林環境税を活用した取り組み

○ 本県の森林を県民全体で守り育て、次の世代に引き継ぐために、H24年4月から森林環境税(県税)を導入し、4期20年(H24～R13年度)で19,000haの荒廃森林を解消することを目標に3つの基本施策を推進してきました。

多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり

木材・木質バイオマスの利用促進

社会全体で支える仕組み

1 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり

(1) 荒廃森林再生事業

【事業内容】

- ・ 荒廃した人工林を間伐し、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に誘導しました。
- ・ 急傾斜地等で林内に放置することが適当でない箇所での伐倒木の集積を行いました。
- ・ 獣害の発生している地域では、残存木の保護対策を実施しました。
- ・ 間伐を実施するために必要な森林作業道開設、既存作業道等補修を行いました。

【実績】

・ 第2期計画における実施面積の達成率は、計画の87%となる見通しです。(単位：百万円、ha)

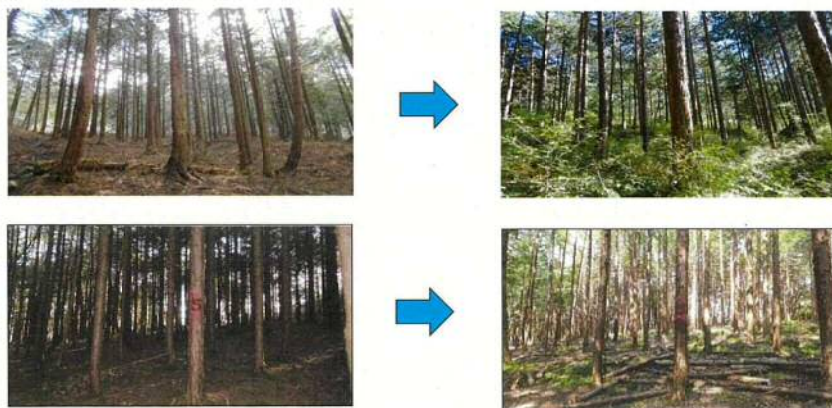
| | 計画 | 29年度 (実績) | 30年度 (実績) | 元年度 (実績) | 2年度 (実績) | 3年度 (見込) | 計 |
|------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 事業費 | 2,088.1 (87.4) | 394.7 (20.0) | 367.0 (19.6) | 287.6 (18.1) | 356.3 (17.9) | 743.1 (16.7) | 2,148.7 (92.3) |
| 実施面積 | 3,850 (364) | 770 (82) | 619 (74) | 380 (74) | 468 (74) | 1,127 (73) | 3,364 (377) |

※()内は、共同事業による神奈川県負担分であり、内数

【効果】

- ・ 間伐の実施前より森林内が明るくなったことにより、植被率(地面を植物が覆っている面積割合)が増加しました。
- ・ また、林内にはコナラ、ケヤキ、クマシデ、ミズナラ、アオダモ、ミヤマザクラなどの高木性の広葉樹の増加もみられ、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林への推移が図られています。

【実施状況】



(2) 里山再生事業

【事業内容】

- ・ 長期間放置され、草木や竹の繁茂により荒廃した里山林において、不用木や侵入竹の除去・林内集積を行いました。

【実績】

・ 第2期計画における実施面積の達成率は、計画の109%となる見通しです。

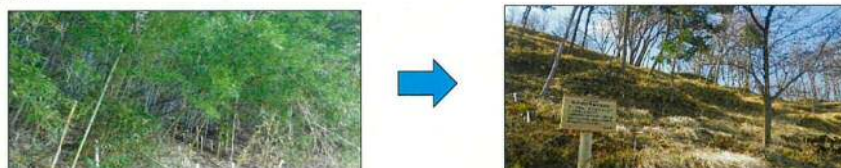
(単位：百万円、ha)

| | 計画 | 29年度 (実績) | 30年度 (実績) | 元年度 (実績) | 2年度 (実績) | 3年度 (見込) | 計 |
|------|-------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 事業費 | 204.8 | 57.0 | 60.0 | 41.4 | 58.5 | 37.2 | 254.1 |
| 実施面積 | 500 | 100 | 124 | 91 | 149 | 80 | 544 |

【効果】

- ・ 不用木や侵入竹の除去・集積により、人と野生鳥獣との棲み分けや里山景観の保全等が図られました。

【実施状況】



(3) 広葉樹の森づくり推進事業

【事業内容】

- ・ 天然更新が困難など、伐採後に森林の状態に回復していない林地などにおいて、広葉樹を植栽しました。
- ・ シカ等による苗木の食害を防止するため、植栽木の保護を行いました。

【実績】

・ 第2期計画における実施面積の達成率は、計画の98%となる見通しです。

(単位：百万円、ha)

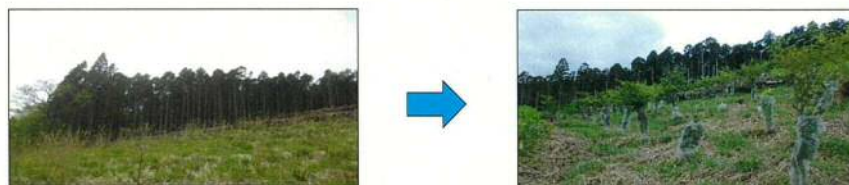
| | 計画 | 29年度 (実績) | 30年度 (実績) | 元年度 (実績) | 2年度 (実績) | 3年度 (見込) | 計 |
|------|-----------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 事業費 | 147.0 (12.6) | 25.3 (0) | 24.9 (0.4) | 19.7 (1.9) | 32.5 (2.1) | 20.4 (3.2) | 122.8 (7.6) |
| 実施面積 | 40 (5) | 8 (0) | 12 (1) | 3 (1) | 9 (1) | 7 (2) | 39 (5) |

※()内は、共同事業による神奈川県負担分であり、内数

【効果】

- ・ 広葉樹の植栽により、森林への回復が進みました。また、食害防止ネットの設置により、植栽木がシカ等による食害から守られ、健全に生育していることが確認されました。

【実施状況】



III 森林環境税を活用した取り組み

2 木材・木質バイオマスの利用促進

甲斐の木づかい推進事業

【事業内容】

- ・日常的に木に触れ、木の良さを知っていただくことにより県産材の利用促進を図るため、学校施設等に県産材を使用した学習用備品を導入するための経費を助成しました。

【実績】

- ・最終的な木製備品の導入数は、計画を上回る152%の進捗となる見通しです。(単位：百万円、組)

| | 計画 | 29年度 (実績) | 30年度 (実績) | 元年度 (実績) | 2年度 (実績) | 3年度 (見込) | 計 |
|-----|------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 事業費 | 14.0 | 3.4 | 3.3 | 3.3 | 3.4 | 1.5 | 14.9 |
| 導入数 | 470 | 174 | 171 | 160 | 160 | 50 | 715 |

【効果】

- ・子ども達からは、「木材のもつ温かみを感じられる」といった感想が寄せられるなど、木の良さを実感する機会を提供することにより、木製品を利用する意識が醸成されました。
- ・公共性の高い学校施設への机・椅子などの木製品の導入は、県産材製品の大きなPRになっています。

【実施状況】



3 社会全体で支える仕組み

(1) 県民参加の森林づくり推進事業

- ・地球温暖化防止、水源かん養など森林の持つ様々な機能を多くの県民に理解していただき、県民参加の森づくりを進めるため、以下の普及啓発事業を実施しました。

ア 森林整備現場見学会の開催

森林環境税がどのように利用されているのか、県民の皆さんに実感していただく機会として森林整備現場見学会を開催しました。



実施箇所



伐採作業のデモンストレーション

| 開催日 | 開催場所 | 参加者数 |
|-------------------|------------|------|
| 平成29年10月28日(土) | 山梨市三富徳和地内 | 9名 |
| 平成29年10月29日(日) | 富士川町平林地内 | 33名 |
| 平成30年11月3日(土) | 北杜市白州町白須地内 | 40名 |
| 平成30年11月4日(日) | 道志村河原畑地内 | 19名 |
| 令和元年11月2日(土) | 笛吹市境川町地内 | 11名 |
| 令和元年11月16日(土) | 南部町万沢地内 | 25名 |
| 令和2年11月7日(土) | 道志村善之本地内 | 22名 |
| 令和2年11月8日(日) | 甲府市平瀬町地内 | 30名 |
| 計 | | 189名 |
| 令和3年11月6日(土) (予定) | 山梨市室伏地内 | |
| 令和3年11月7日(日) (予定) | 南部町内船地内 | |

イ 森林環境税を活用した事業に係る情報誌の発行

やまなしの森林環境税を活用した取り組みを紹介する情報誌「木もれ日」を毎年発行(2万部)し、市町村役場や学校、金融機関、コンビニエンスストア等に配布するとともに、県のホームページで公表しています。



2019.3



2020.3



2021.3

ウ 木質バイオマス普及啓発イベントの開催

家庭用木質バイオマス設備の展示・説明会を実施しました。



木質バイオマス利用体験



薪ストーブの展示・説明

(2) 森林体験活動支援事業

【事業内容】

- ・子どもたちが、森林の中で様々な体験活動を行い、森づくりの重要性や必要性を学ぶことで、将来にわたり森林を守っていく心を育むことを目的に、教育機関等が学校林や森林公園等で森林環境教育の一環として行う森林体験活動に対し、助成しました。

【実績】

- ・最終的な実施機関の数は、計画の99%となる見通しです。

(単位：百万円、機関)

| | 計画 | 29年度 (実績) | 30年度 (実績) | 元年度 (実績) | 2年度 (実績) | 3年度 (見込) | 計 |
|------|------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 事業費 | 10.5 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 1.5 | 2.2 | 9.7 |
| 実施機関 | 70 | 11 | 14 | 12 | 14 | 18 | 69 |

【効果】

- ・参加した小学生からは、「自然に対する興味や関心が湧き、森林を守る大切さを学んだ」といった感想が寄せられるなど、自主的・継続的な森林環境教育の実施へとつながっています。

【実施状況】



活動の様子



植栽体験

III 森林環境税を活用した取り組み

(3) 森林環境保全基金運営協議会開催費

ア 森林環境保全基金運営協議会の開催

事業効果の検証等に広く県民の意見を反映させるため、「山梨県森林環境保全基金運営協議会」を開催しました。



| 年度 | 開催日 | 内容 |
|--------|----------------|-------------------------|
| 平成29年度 | 平成29年5月17日(水) | 事業実施状況及び基金の管理状況など |
| | 平成29年12月20日(水) | 事業実績及び基金の管理状況など |
| 平成30年度 | 平成30年5月14日(月) | 事業実施状況及び基金の管理状況など |
| | 平成30年12月25日(火) | 事業実績及び基金の管理状況など |
| 令和元年度 | 令和元年5月23日(木) | 事業実施状況及び基金の管理状況など |
| | 令和元年12月24日(火) | 事業実績及び基金の管理状況など |
| 令和2年度 | 令和2年7月8日(木) | 事業実施状況及び基金の管理状況など |
| | 令和2年12月22日(火) | 事業実績及び基金の管理状況など |
| 令和3年度 | 令和3年7月21日(火) | 森林環境保全基金事業第3期計画の方向性について |
| | 令和3年10月26日(火) | 森林環境保全基金事業第3期計画(素案)について |

イ 事業効果検証モニタリング調査

森林環境税を活用した森林整備事業の実施により、どのような効果が現れたのかを検証するために県内の14箇所(荒廃森林再生事業12箇所、広葉樹の森づくり推進事業2箇所)においてモニタリング調査を実施しています。

○調査箇所一覧表

| 事業名 | 番号 | 箇所名 | 樹種 | 地相 | 傾度(度) | 開空度(%) | 被覆率(%) | 土砂移動量(g) | 活葉率(%) | 根元径(mm) | 樹高(cm) |
|------------|----|-----------------|----------|----|-------|----------|-----------|---------------|----------|----------|----------|
| | | | | | | (H25-R2) | (H25-R2) | (H26-R2) | (H24-R2) | (H24-R2) | (H24-R2) |
| 荒廃森林再生 | ① | 南アルプス市上宮地 | ヒノキ | 西 | 32 | 6.5-7.9 | 2.3-3.3 | 3.49-8.97 | - | - | - |
| | ② | 南アルプス市平岡 | ヒノキ | 北 | 34 | 7.1-9.4 | 5.1-6.7 | 40.57-84.65 | - | - | - |
| | ③ | 北杜市武川町三次 | ヒノキ | 北東 | 29 | 8.5-8.2 | 19.6-47.0 | 21.74-2.31 | - | - | - |
| | ④ | 山梨市三富上釜口 | ヒノキ | 東 | 36 | 8.8-9.6 | 2.6-2.3 | 66.16-64.42 | - | - | - |
| | ⑤ | 甲州市塩山上萩原 | ヒノキ | 北西 | 9 | 6.9-7.6 | 0.8-1.2 | 2.42-1.06 | - | - | - |
| | ⑥ | 笛吹市御坂町上黒駒 | ヒノキ・アカマツ | 南西 | 25 | 8.0-9.5 | 15.0-28.0 | 0.56-1.98.27 | - | - | - |
| | ⑦ | 南巨摩郡身延町清子枯上 | スギ・ヒノキ | 東 | 31 | 6.3-8.0 | 22.6-71.0 | 45.31-15.17 | - | - | - |
| | ⑧ | 南巨摩郡南部町井出竹の沢 | スギ・ヒノキ | 南西 | 34 | 7.1-7.0 | 4.9-9.7 | 104.64-76.3 | - | - | - |
| | ⑨ | 南巨摩郡南部町福土池の山 | スギ・ヒノキ | 南西 | 33 | 7.5-8.8 | 9.5-16.0 | 185.18-142.25 | - | - | - |
| | ⑩ | 大月市笹子町黒野田屋影 | ヒノキ | 南 | 35 | 8.1-8.2 | 0.1-0.5 | 210.36-226.90 | - | - | - |
| | ⑪ | 上野原市西原腰掛 | ヒノキ | 南西 | 37 | 8.3-9.0 | 1.1-9.2 | 155.57-119.17 | - | - | - |
| | ⑫ | 南都留郡富士河口湖町大石節南山 | スギ | 東 | 32 | 7.8-7.4 | 1.1-6.0 | 161.05-18.59 | - | - | - |
| 広葉樹の森づくり推進 | ⑬ | 山梨市牧丘町袖口山口 | ミズナラ | 南 | 18 | - | - | - | 100-60 | 6-25 | 62-176 |
| | ⑭ | 南巨摩郡富士川町平林奥仙重 | カシナラ | 南西 | 30 | - | - | - | 100-65 | 6-47 | 64-247 |

(ア) 荒廃森林再生事業

・間伐前と比べ、植被率が増加するなど、地面が植物に覆われる傾向が見られており、針広混交林化に向けて推移しています。

a 光環境調査:間伐により林内に入る光がどれだけ増えるかを調査



【調査結果】

間伐実施前と比べほとんどの箇所で見られるように林内の光環境の改善が維持されているものと考えられます。

b 植生・更新調査:間伐により地面近くの植物量がどれだけ増えるかを調査



【調査結果】

間伐実施前と比べ、地面を植物が覆っている面積割合や発生木本種数が増加しており、間伐実施により下層植生の導入が進んでいるものと考えられます。

c 土砂移動量調査:土砂流出量の経年変化を調査



土砂受け箱設置状況

【調査結果】

間伐実施前及び直後に比べ、土砂の移動量が減少しており、間伐実施による下層植生の導入が進み、土砂流出防止機能が向上しているものと考えられます。

(イ) 広葉樹の森づくり推進事業

・植栽木は概ね順調に生育していることを確認しました。

a 活着状況を調査

【調査結果】

ヘクタール当たり1,000本以上の植栽木が順調に生育しています。



調査区の状況



生育状況の確認

b 根元径、樹高の測定

【調査結果】

根元径、樹高とも順調に増加しています。



根元径測定



樹高測定

(ウ) 里山再生事業

・里山再生事業実施後の地域住民に対してアンケート調査を実施しています。

◆「今後も里山の整備は必要か」に対する回答結果◆

| 年度 | 回答世帯数 | 調査時期 | 回答結果(%) | | |
|-----|-------|----------------|---------|-----|-----|
| | | | はい | いいえ | 無回答 |
| H28 | 448 | H29年1月~2月 | 91 | 4 | 5 |
| H29 | 250 | H29年12月~H30年1月 | 88 | 5 | 7 |
| H30 | 124 | H30年12月~H31年1月 | 92 | 2 | 6 |
| R1 | 114 | R1年12月~R2年2月 | 93 | 2 | 5 |
| R2 | 125 | R2年12月~R3年2月 | 95 | 0 | 5 |

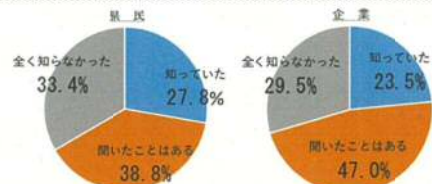
○ 調査の概要

- 調査方法：郵送によるアンケート調査
- 調査期間：令和3年2月3日～同年3月12日
- 調査対象者等
 - ・ 県民向け調査 2,012人（県内全域）〈回収率54.2%〉
 - ・ 企業向け調査 410社（県民税均等割を納めている法人）〈回収率32.2%〉

○ 調査結果（抜粋）

(1) 荒廃森林の存在

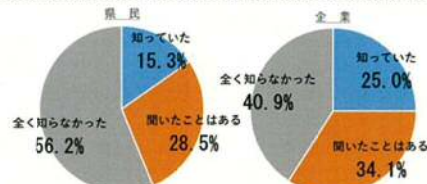
問) 民有林の一部は、手入れが行き届かず荒廃が進み、森林の持つ多面的機能が発揮できない恐れがあることをご存じでしたか。



荒廃森林の存在について、**県民の約67%、企業の約71%**が「知っていた」又は「聞いたことがある」と回答

(2) 県税の認知度

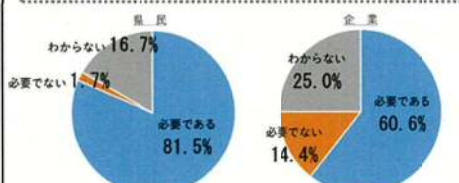
問) 県では、荒廃森林の再生等を目的に、H24年度から森林環境税を導入した事業を進めていることをご存じでしたか。



税事業について、**県民の約56%、企業の約41%**が「全く知らなかった」と回答

(3) 事業の継続

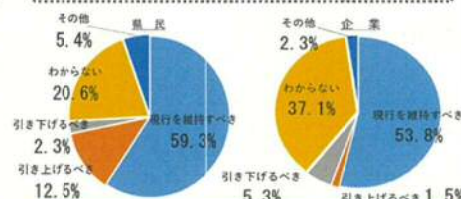
問) R4年度以降について、県税を活用した荒廃森林の整備を必要とお考えですか。



県民の約82%、企業の約61%が県税を用いた事業の継続が必要と回答

(4) 負担額

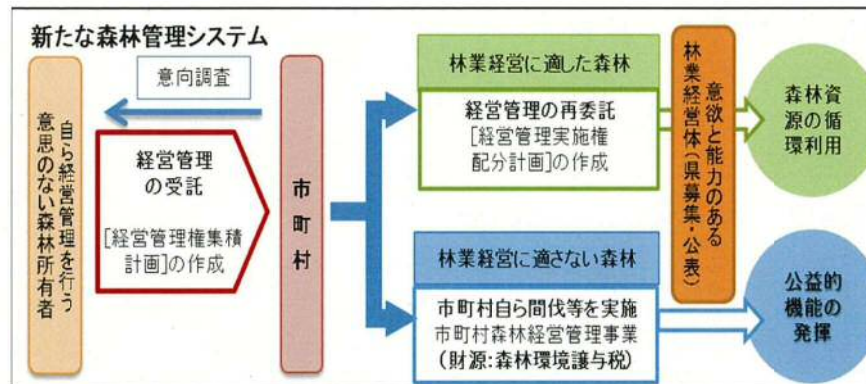
問) 今後も森林環境税を継続する場合、あなたはどの程度の負担が必要とお考えですか。



県税の負担額について、「引き上げるべき」との意見もあるが、**県民の約59%、企業の約54%**が「現行を維持すべき」と回答

- H31年4月、森林経営管理法が施行され、市町村は、経営管理されていない民有林の経営管理権を取得し、このうち林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営体に再委託するとともに、林業経営に適さない森林については、森林環境譲与税を活用して、自ら間伐等の森林整備を実施することとなりました。

【森林経営管理制度】



【森林環境譲与税】

森林経営管理制度の施行に合わせ、令和元年度から森林環境譲与税の譲与が開始

- ・ 譲与先：市町村及び都道府県
- ・ 用途：
 - (市町村) 森林の整備及び、人材の育成確保・普及啓発・木材利用の促進など森林の整備の促進に関する施策
 - (都道府県) 市町村が実施する施策の支援及びその円滑な実施のための施策

※ 山梨県への譲与額（試算） (千円/年)

| | 令和元年度 | 令和2～3年度 | 令和4～5年度 | 令和6年度～ |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 市町村 | 166,000 | 352,000 | 456,000 | 560,000 |
| 県 | 41,000 | 62,000 | 62,000 | 62,000 |
| 計 | 207,000 | 414,000 | 518,000 | 622,000 |

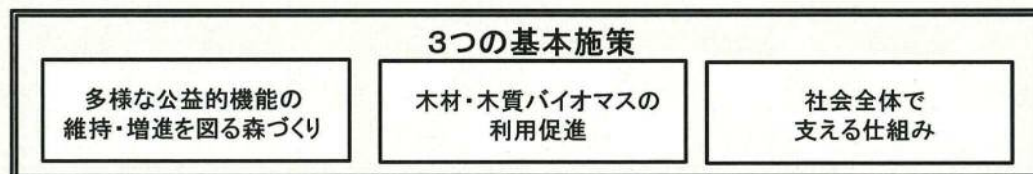
- R2年10月、国は2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、木質バイオマス資源の活用や森林吸収源対策としての間伐・再生林の重要性が増大しています。

- 次の点を踏まえ、公益的機能を有する森林を、世代を超え、県民全体で守り育てていくため、森林環境税の制度を継続する必要があると判断しました。
 - ・3つの基本施策に基づく事業展開により、「健全な山梨の森づくり」に向けて着実に成果は上がっていますが、依然として多くの荒廃森林が存在しています。
 - ・大型台風や集中豪雨が増加傾向にある中、土砂災害の未然防止や地球温暖化防止の観点から、荒廃森林の早期解消が強く求められています。
 - ・アンケート調査から、森林環境税による森林整備などの取り組みの必要性について、概ね県民の理解が得られていると推測される結果となりました。

VII 第3期計画の策定に当たっての考え方

(1) 森林環境税を活用した事業の方向性

- 引き続き、3つの基本施策に基づき事業を推進します。



- 事業の内容については、これまでの取り組み状況、森林等を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、次のとおり見直します。
 - ・荒廃森林の解消については、県税事業と併せ、国の森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備を車の両輪として推進することとします。
 - ・甲斐の木づかい推進事業及び森林体験活動支援事業については、森林環境譲与税を用いた市町村事業の対象となることから、市町村に委ねることとします。
 - ・木質バイオマスの利活用については、脱炭素社会の実現に向け、普及啓発イベントを一步進めた取り組みを行うこととします。

(2) 課税のあり方

① 第2期計画期間中の課税

- ・課税方式
県民税均等割超過課税方式
- ・税率
個人：500円
法人：均等割額の5%相当額

第3期計画
課税方式・
税率の検討

② 考慮すべき点

- ・安定的な財源の確保
 - ・県民の広く公平な税負担
 - ・アンケート調査結果
- ※ 税額は現状を維持すべきとの回答が過半数

③ 第3期計画期間中の課税

- ・課税方式、税率ともに
現行を維持します

※現行の税率を維持した場合の税収：
年間約2億9千万円程度を見込む。

(3) 税収の管理

- 森林環境税の収入と使途の関係を明確にするため、税収は今後も森林環境保全基金に積み立て、適切に運用します。

(4) 計画の見直し時期

- 第3期計画開始後、5年を目途として、事業を実施した効果や森林を取り巻く状況等を見極めた上で、制度の点検・見直しを行います。

1 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり

→ 税事業の柱として引き続き推進

(1) 荒廃森林再生事業（継続）

- ・ 荒廃した人工林を間伐し、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に誘導
- ・ 林内に放置することが適当でない箇所での伐倒木の集積
- ・ 搬出可能な間伐木の有効利用
- ・ 獣害発生地域における残存木の保護対策の実施
- ・ 間伐を実施するために必要な森林作業道開設・既設作業道等補修

※荒廃森林の解消に向け、第2期を上回る事業費を充当

(2) 里山再生事業（継続）

- ・ 長期間放置され、草木や竹の繁茂により荒廃した里山林における不用木や侵入竹の除去・林内集積を実施

※第2期計画と同水準の計画量を設定

(3) 広葉樹の森づくり推進事業（継続）

- ・ 天然更新が困難など、伐採後に森林の状態に回復していない林地において公益的機能の発揮を図るため、広葉樹植栽を実施
- ・ シカ等による苗木の食害を防止するための植栽木保護

※再造林が進んでいることを考慮し、計画量を設定

(4) 神奈川県との共同事業（継続）

- ・ 神奈川県民の重要な水源となっている桂川・相模川流域において同県と共同で森林整備を実施

■ 森林所有者の行為の制限等

(1)～(3)の事業による森林整備については、森林所有者、森林組合等林業事業者及び県と締結する協定により、森林の皆伐や転用等の行為を一定期間制限することとします。

(荒廃森林再生事業を行う場合)

- ・ 20年間の皆伐及び下層木の伐採等表土を流出させるおそれのある行為の禁止
- ・ 30年間の林地の転用の禁止

(里山再生事業を行う場合)

- ・ 20年間の針葉樹の植栽等による用材生産を目的とした人工林への転用の禁止
- ・ 30年間の林地の転用の禁止

(広葉樹の森づくり推進事業を行う場合)

- ・ 30年間の皆伐及び下層木の伐採等表土を流出させるおそれのある行為（保育以外）の禁止
- ・ 40年間の林地の転用の禁止

(共通事項・その他)

- ・ 協定違反があった場合等には、補助金相当額の返還を義務づけ
- ・ 所有者等移転の場合、協定を継承
- ・ 搬出間伐を行う場合、収益見込額は予め補助金額から控除

2 木材・木質バイオマスの利用促進

→ 森林資源の有効利用の推進

未利用材活用促進事業（新規）

- ・ 林地内に残されている未利用材（伐採時などに発生する末木枝条、ナラ枯れ被害木など）のバイオマス資源としての利用を促進するための新たな事業を実施

3 社会全体で支える仕組み

→ 県民参加の森づくりを進めるための普及啓発等

(1) 県民参加の森づくり推進事業（拡充）

- ・ 森林整備現場見学会の開催
- ・ PR看板の設置
- ・ 森林環境税情報誌の発行（市町村役場・病院等への配布及び県HPへの掲載を行うとともに、新たに自治会回覧を実施）
- ・ 間伐等の実施状況や森林整備現場見学会の様子を撮影し、YouTube等による情報発信を新たに実施

(2) 森林環境保全基金運営協議会等（継続）

- ・ 山梨県森林環境保全基金運営協議会の開催
- ・ 事業効果を検証するためのモニタリング調査の実施

| 施策 | 事業の概要 | 第1期実績 | 第2期実績(見込) | 第3期計画 | |
|-----------------|-----------------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 基本施策① | 荒廃森林の再生 (針広混交林化) | < 荒廃森林再生事業 > 荒廃した人工林の間伐による針広混交林への誘導 | 1,967 百万円 3,911 ha | 2,149 百万円 3,364 ha | 2,261 百万円 3,460 ha |
| | 里山林の再生 | < 里山再生事業 > 草木や竹の繁茂により荒廃した里山林の再生 | 211 百万円 503 ha | 254 百万円 544 ha | 217 百万円 500 ha |
| | 広葉樹の森づくり | < 広葉樹の森づくり推進事業 > 天然更新が困難な林地などにおける広葉樹の植栽 | 288 百万円 78 ha | 123 百万円 39 ha | 103 百万円 30 ha |
| | 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり | | 2,466 百万円 | 2,526 百万円 | 2,581 百万円 |
| 基本施策② | 県産材の利用促進 | < 甲斐の木づかい推進事業 > 学校施設等における県産材机・椅子の導入支援 | 14 百万円 768 組 | 15 百万円 715 組 | 市町村譲与税事業の対象 |
| | | < 未利用材活用促進事業 > < 新規 > 未利用間伐材のバイオマス資源としての利用を支援 | | | 25 百万円 18 千㎡ |
| 木材・木質バイオマスの利用促進 | | 14 百万円 | 15 百万円 | 25 百万円 | |
| 基本施策③ | 森づくりに対する 理解と参加の促進 | < 県民参加の森林づくり推進事業 > 森づくり活動等の情報提供、普及啓発 | 10 百万円 1 式 | 9 百万円 1 式 | 12 百万円 1 式 |
| | | < 森林体験活動支援事業 > 環境教育支援等 | 10 百万円 68 機関 | 10 百万円 69 機関 | 市町村譲与税事業の対象 |
| | 県民参画の仕組み | < 森林環境保全基金運営協議会等 > 事業実施状況の点検・評価 | 2 百万円 1 式 | 2 百万円 1 式 | 2 百万円 1 式 |
| 社会全体で支える仕組み | | 22 百万円 | 21 百万円 | 14 百万円 | |
| 総事業費 | | 2,502 百万円 | 2,562 百万円 | 2,620 百万円 | |

< 第3期計画事業費見込み >

- ・ 税収見通し 約14億4千万円(年間 約2億9千万円)
- ・ 国庫補助金 約10億8千万円(年間 約2億2千万円)
- ・ 神奈川県との共同事業負担金 1億円(年間 2千万円)